

上北 臨時農業生産情報 第1号

(飼料作物に発生するヨトウ類の防除対策)

上北管内でアワヨトウの被害が確認されています。
飼料用とうもろこし畑や牧草地では、幼虫の食害に注意し、防除対策を取ってください。

1. 上北管内における被害状況等

- (1) 病害虫防除所が7月2日付けで発表した病害虫発生予報において「牧草・イネ科作物へのアワヨトウの発生が多い」と予報されている。
7月4日に東北町夫雑原の飼料用とうもろこし畑で、アワヨトウ老齢幼虫による顕著な食害が確認された(写真)。
- (2) また、津軽地域では6月20日の調査においてツマジロクサヨトウによる被害も確認されたので、ほ場をよく見回り、ヨトウ類幼虫の早期発見に努めてください。



飼料用とうもろこしの食害状況とアワヨトウ老齢幼虫(4cm前後)

2. 幼虫の防除対策

発生が見られたほ場では、以下の防除対策を取る。

- (1) 既に老齢幼虫に達しているほ場では7月10日頃に蛹化し食害は終息すると思われるが、山間地のほ場では7月中旬頃まで食害が続くと予想されるので、幼虫の発生が見られるほ場では直ちに各作物に登録のある殺虫剤を散布する。
- (2) 次世代成虫による産卵は7月下旬と予想される。出穂前の飼料用とうもろこしやスイートコーンに産卵し、孵化幼虫は柔らかい中心葉鞘を好んで食害するので、7月下旬～8月上旬頃の食害に注意し、若～中齢幼虫(2～3cm)のうちに防除する。
- (3) 採草地では、収穫間近の場合早めに刈り取りを行うか、薬剤を散布した草地では家畜の放牧を控え、採草給与しない。
- (4) 水稻では、中干し時に侵入して畦畔側から食害されるので、ほ場周辺の雑草での発生に注意する。
- (5) 薬剤散布に当たっては、農薬の使用基準を遵守し、必ず最新の登録内容を確認する。